

管理組合向けキャンペーン



不動産の達人

株式会社さくら事務所

【無料】 長期修繕計画プロの簡易チェック キャンペーン

今春からのマンション管理運営【見える化】制度に備えよ

○キャンペーン企画の背景

2022年4月より、マンション管理に関する取り組みが本格的に始まります。国による「管理計画認定制度」、団体による「マンション管理適正評価制度」はいずれもマンションの管理運営が一定以上の基準でマンション管理ができているかどうかを判定する制度で、中でも長期修繕計画の項目は修繕積立金が適切か等マンションのコンディションを良好に保つ計画がなされているかをチェックします。これらの評価はマンションの価値を判断する材料として売買にも大きく影響すると考えられるため、なるべく早い段階で見直しをすることが必要とされています。



そこで、**業界初の個人向け不動産コンサルティング・ホームインスペクション(住宅診断)とマンション管理組合向けコンサルティングを行う「不動産の達人 株式会社さくら事務所」(東京都渋谷区/社長:大西倫加)では、長期修繕計画の無料簡易チェックキャンペーンを10組限定で3月8日~15日まで実施いたします。**

まずはお気軽にご利用いただけるよう無料期間を設け、マンションの管理運営の「見える化」に向けて備えていただきたいと思います。

なお、本キャンペーンは「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」がスタートした12月8日にちなみ、毎月8日に開催いたします。

長期修繕計画 無料簡易チェック、確認するのは4つのポイント

①修繕の周期は適切か?

項目により、極端に長い周期・短い周期で設定されていることがあります。

② 修繕項目の設定は妥当か?

「設備の交換は設定されているが、途中必要になる修繕や整備の項目が入っていない!」など適切な項目が設定されていないケースがあります。

③工事費用算出根拠は妥当か?

積算に使う数量がなく、根拠なく一式で計上されているものは、実態に則したものではありません。

④今後、修繕積立金はこのままでいいのか?

現時点での修繕積立金をベースとして、今後増額する必要があるのか? 必要な場合、いつ頃までにいくら増額すればいいのか?のアドバイスを行います。

キャンペーン概要

●HPのお問い合わせフォームより「長期修繕計画 無料簡易チェックキャンペーン」とご記入の上、お申込みください。担当者より折り返し、ご連絡させていただきます。 ●先着順で受付しております。毎月10組さまのお申込みを頂いた時点でメッキリさせていただきます。 ●長期修繕計画を受領後、10営業日以内に結果をご報告いたします。 ●東京・神奈川・埼玉・千葉・茨城を対象エリアといたします。

◎詳しくはコチラ▶ <https://www.s-mankan.com/campaign/chokei>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■ (東京都渋谷区/代表取締役社長:大西倫加) <http://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断(ホームインスペクション)やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、55,000組を超える実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。

株式会社さくら事務所 東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101 <https://www.sakurajimusyo.com/>
TEL 03-6455-0726 FAX 03-6455-0022 広報室: 石原・堤・羽深 press@sakurajimusyo.com